



暦の月と花を結びつけるものとして花札を思い起こしますが、花札の歴史は古く、起源は安土桃山時代。現在とほぼ同様のものになったのは江戸時代中期とか。かつて花札と言えば任天堂。その任天堂は今や売上 6,000 億円を誇る大企業ですが、大半はコンピュータゲーム関連。花札はトランプ、かるた等を合わせても売上のおわずか 0.2%。かつては、賭けごとの代表と見られ、修学旅行で花札遊びをしていると先生も渋い顔をしていました。本来は知的でいい遊びなので、文化として残す工夫も・・・と考えるのは、一部の高齢者だけなのか。若い学校の先生はどう思っているか？

2 月定例会案内

定例会は 2 月 25 日 (火)

詳細 P.2

2 月は第 4 火曜日となりますが、25 日 16 時～両国・榎玄米酵素東京支社のホールにて、認知症やうつ病の改善予防のための「温熱療法」について、実技を交えてのお話と、その効果を測る「光トポグラフィーによる脳血流解析」の講演を 12 月 24 日の定例会で 10 分余り講演して頂いた、くどうちあきクリニックの小峰由枝様にお願ひしました。

12 月定例会報告

詳細 P.3～5

12 月 24 日に、霞が関ビルの東海大学校友会館で開催した定例会は「都市農村交流共生健康運動の説明会」に合流する形で行われました。梶原代表の関心事である農村の高齢化や荒廃をどう止めるか、このために企業が農村とどうかかわっていくか、いくつか例を見ました。今後の展開が、楽しみです。(1 月定例会報告は 3 月号で)

その他

詳細 P.6～9

今号では、近年、医学的に注目されている体内で生成されるタンパク質 HSP (ヒートショックプロテイン)、認知症の判定・評価の方法、厚労省が音頭をとっているスマートライフプロジェクト、医療は公共財かビジネスか、では、広がりつつある歯科医院のポイント制などを話題にしました。

健康医療市民会議(KISK) 代表 梶原 拓

〒105-0013 東京都港区浜松町 1-12-2 東武ハイライン大門 203

TEL: 03(5403)7723 FAX: 03(5403)7724 E-Mail: Info@kisk.jp URL: [http:// www.kisk.jp](http://www.kisk.jp)

お知らせ:会報は当会ホームページ <http://www.kisk.jp> の「会報」ボタンからダウンロードできます。

第71回（2月）定例会のご案内

日時：平成26年（2014年）2月25日（木）16時～18時

場所：株玄米酵素東京支社 4F エコロホール 墨田区両国 3-24-10（下図参照）

参加費：会員¥2000 同伴者/ビジター¥3000

予定：16：00～16：30 中間報告 梶原 代表

16：30～18：00 講演「温熱療法」と「光トポグラフィーによる脳血流解析」
くどうちあきクリニック チーフインストラクター 小峰由枝様

講演案内：心身機能活性療法はいくつものプログラムを組み合わせたものですが、そのプログラムの中で、以前、主に運動療法に重きを置いて、指導士会理事長の小川眞誠先生にお話して頂きました。今回は、その中で特に独自の温熱療法を中心に、実技を交えてお話して頂き、加えて、光トポグラフィーによる解析で、血流改善効果が証明できることを、指導士で、大田区大森のくどうちあき脳神経外科クリニックの小峰由枝様からお話して頂きます。12月24日の「都市農村交流共生健康運動の説明会」では小峰様にごく短時間のプレゼンテーションをして頂きました。今回、療法の丁寧な講演と実技に加え、その効果の光トポグラフィーによる解析、証明の講演となります。老人性のうつ病とか認知症の予防にはぜひ覚えておきたい療法です。

くどうちあき脳神経外科クリニック：大田区大森にある脳神経外科医院。院長の工藤先生は、「あまりに複雑化、専門化した現代医療は、体の一部だけの診療や手術に重きを置くが、これでは本当の治癒には導けない、心の支えが重要」をモットーに、院内に、デイケアの施設や、セラピールームを置いたり、心身機能活性療法も取り入れた脳神経外科クリニック。小峰様は、同療法の指導士ですが、同クリニックにて、チーフインストラクターとして、運動療法や温熱療法に従事されています。

光トポグラフィー：近赤外光により、脳機能を計測する装置。先進医療として、うつ病や統合失調症などの診断に利用されている。



会場案内

左図のAです。

株玄米酵素 東京支社 4F エコロホール 墨田区両国 3-24-10 第2酵素ビル「エコロ」
(左図のA) (JR総武線 両国駅東口より徒歩2分・地下鉄大江戸線 両国(A4出口)より徒歩5分)。JR両国駅東口を南側に出て左へ。パチンコ店の横を京葉道路方面におおよそ100m歩いて右角のビルです。

第 69 回（12 月）定例会の報告（メモ）

都市と農村の交流と健康をテーマに

昨年暮れの定例会は、都市農村の交流共生健康運動の説明会との合同の会となり、流れの中で、「光トポグラフィー」の話とか、合同懇親会はありましたが、通常健康医療市民会議の会とはちょっと異なる様相の会となりました。

都市農村の交流共生健康運動とは、農水省の交付金とか企業の協力を得て、農山村の高齢化や、人口減少、耕作放棄などにより疲弊化、荒廃する流れを食い止め、都市の人々や企業を呼び込んで活性化しようとするもので、今回、特に、梶原代表の音頭で、一村一社運動として、企業と農村のマッチングに力を入れようとするものです。中でも、高齢化に伴う認知症の増加とか、企業におけるうつ病の増加など、精神的な不健康が大きな社会問題となる中、例として、それらを改善するための手段としての健康プログラムやそれを実施するための健康道場の普及などが、都市と農村の交流事業に結び付けられないかということが念頭にあります。

交付金の受け皿であり、方針の決定を担うのは一般財団法人農村開発企画委員会ですが、今回、梶原代表が評議員を務める一般財団法人地域開発研究所が、事務局として林理事長以下この説明会運営の中心となり、すでに企業と農村のマッチングで活動している事例として、いくつかの企業や農村のプレゼンテーションと、それを参考に今後、交流・共生を考える企業や農村自治体などが参加しての会合となりました。

健康に関しては、前述の脳の血流を測る「光トポグラフィー」についてのくどうちあきクリニック小峰由枝様のお話や、重心動揺の計測によって心身の異常を測る心身バランス計のデモ、梶原代表の健康関連中心の講演、懇親会（情報交換会）では、各地の介護施設を慰問して回っている公益社団法人「虹の会」の心音療法（音楽療法）の実演などがありました。

I. 農村開発企画委員会からの挨拶と報告

専務理事谷澤巖様の挨拶、趣旨説明と推進部長の鈴木政宏様の進捗報告がありました。農村の活性化には都市の力が不可欠。現在、それぞれのニーズについてアンケート調査を実施中。例えば、農村の空家の利用法について、また、都市部に住む人の将来農村に移る、定住する可能性、市民農園の利用意向の調査など。



II. 講演

1) 情報社会と一村一社運動のねらい 梶原拓 健康医療市民会議代表

「一村一社運動」は、橋本大二郎（元高知県知事）、増田寛也（元岩手県知事、元総務大臣）、梶原 3 者が共同代表。知事会長時代の三位一体改革も郵政改革に押されて不十分に終わった話や、健康医療市民会議の活動、特に、医療改革懇談会で提案した医療改革国民会議も以前からの委員会と変わらず、政治家、官僚のすることに限界があると紹介。また、認知症患者増加に関して、認知症が改善すると介護

12月定例会報告（メモ）（続）

1) 情報社会と一村一社運動のねらい（続）

施設は、介護点数が下がるなどかえって損をするような現在の仕組みを批判。心身機能活性療法は上海や香港など海外では普及。日本でも普及させたい。東日本大震災の後、心のケアの一環として、被災地に健康道場をつくるアイデアを復興庁に持って行ったところ、事業を進める上で農村開発企画委員会と組んではどうかという提案を頂き、鈴木部長も乗り気でここまで来ている。



長野、静岡、山梨、高知などでモデル事業を考慮中。来年2月からは本格的な企業と農村のマッチングに取り組む。希望があれば企業の人だけでなく誰でも参入できるようにしたい。人材育成にも取り組む。地域再生塾も立ち上げる。オリンピックの2年前に農リンピックを開催。1000のマッチングを達成する。各県すべてに健康道場。農村企業家1万人。首都直下型地震の犠牲者予測の2万は、実際は20万になる。災害対策も含めたスマートビレッジの研究会も地域開発研究会を中心に。一村一社運動を国民運動にしたい。政府、与党、財界にもバックアップを働き掛ける。安易に国の税収に頼らない、出来ない。すべて自己責任で。限界集落の再生から日本再生のモデルに。

2) 農村・都市企業のマッチング NPO 法人えがおつなげて代表理事 曾根原久司様

山梨県の北杜市の増富地区で行った企業ファームの例。25年間荒れ放題の耕作放棄地を開墾。三菱地所の酒米づくり、純米酒「丸の内」を作った例や博報堂の人材研修利用、「はくほう米」の例、MFJ（日清オイリオグループ）の開墾、大豆栽培、大豆油の例、山梨県下の製菓企業の例などを紹介。他の地区だが、講談社の「もやしもん」（純米酒）の例では、農業体験に非常に多くの応募があった。港区のIT企業と宮城県松島町が合同で農業生産法人を作った例では、観光旅館の食材にすると同時に、IT企業はうつ病が多いのでその対策。農業はうつ病の人を元気にする。最後に、日本の田舎を掘り起こせ「開墾～もりもり」の掛け声で講演終了。

3) 企業ファームの実践 三菱地所㈱ 常務執行役員 大草透様

4月からCSR担当。同社の基本使命の中に基本方針があり、その中に地域社会との共生というものがあり、2008年にCSRプロジェクトの一環として「空と土プロジェクト」を開始。5か所の候補地から北杜市の増富地区を選んだ。具体的には体験ツアーとか地域資源の活用。2008年7月以降、体験ツアーは延べ50回、参加者はグループの社員・家族の1357人ほどになっている。潜在的には希望者はもっと多い。一つの例だが、最初は普通のお米だったのが、酒の好きな女子社員が、米を作るならいっそ酒までというアイデアを出し酒米、お酒造りを始めた。今年は4700本すぐに売り切れた。また、山梨県産資源の活用も、森林資源、食材などの活用を例に始めている。

4) 心身機能活性療法の脳血流への効果を光トポで見る くどうちあきクリニック 小峰由枝様

くどうちあきクリニックは、脳神経外科クリニックですがデイケアも実施。前頭葉の前の部分前頭前野の血流の多い、少ないは人間らしく生きるために重要。心身機能活性療法、温熱療法は、うつ病患者にも反応がよく、治療効果があることを血流への効果によって検証したい。一見認知症だが実はうつ病という場合も多く、老人性うつ病は認知症に移行するケースが多い。母も認知症だった

12月定例会報告（メモ）（続）

4）心身機能活性療法の脳血流への効果を光トポで見る（続）

が、うつ病の段階で心身機能活性療法を学んでいたら結果は大きく違っていたと思う。この療法是6つのプログラムでなっているが本日は温熱療法に注目。人は受精後大変な数の細胞分裂を繰り返すが、脳と皮膚は同じ胚から派生しており、皮膚に快い刺激を与えると脳にも好影響を与える。5人の人たちに施術し、効果を測定。光トポは、頭皮から脳に近赤外線を当て、脳から跳ね返ってくる光をセンサーでキャッチしヘモグロビンの量などで、血流を見るもの。近赤外線は生体透過性が高い。温熱療法の結果5人全員の血流増加の効果が見られた。うつ病が重症から軽症に改善、自殺願望の除去などの例が見られた。完治とまでは言い切れないが、寛解（一時的症状が落ち着いている状態）は言えるのではないかと。前頭前野の血流の改善はうつ病の改善にプラスとなることは言えるのではないかと。



光トポは、頭皮から脳に近赤外線を当て、脳から跳ね返ってくる光をセンサーでキャッチしヘモグロビンの量などで、血流を見るもの。近赤外線は生体透過性が高い。温熱療法の結果5人全員の血流増加の効果が見られた。うつ病が重症から軽症に改善、自殺願望の除去などの例が見られた。完治とまでは言い切れないが、寛解（一時的症状が落ち着いている状態）は言えるのではないかと。前頭前野の血流の改善はうつ病の改善にプラスとなることは言えるのではないかと。

Ⅲ. 「一村一社」運動の今後の進め方

梶原代表から、補足的に、「一村一社」運動の中で、元気道場をやっていききたいが、新しい感覚でやっていきたい。例えば、今まで体の健康と脳を直接結び付けるアプローチはなかったが、横倉先生の「脳を元気にすることが健康のもと」でからの健康法の紹介とか、原始的生活が大事であるとか、医と食、統合医療の権威渡邊昌先生の食事法などを取り入れることなどの話がありました。

曽根原様から、「一村一社」運動とか元気道場を運営するには、人材育成の重要性、農村と都市をつなぎ事業の企画運営が出来る農村起業家の育成が重要というお話がありました。

公益社団法人虹の会の事務局長辰巳直樹様より音楽療法を中心とした補完代替医療を、「一村一社」運動の元気道場とリンクさせようと思っているとのお話がありました。

Ⅳ. 情報交換会（懇親会）

元高知県知事の橋本様から、梶原代表が知事会長時代からの付き合いで、梶原さんは全国でも優れたリーダーと思う。増田さんを含めた3人の共同代表は3つの県の元知事だが、ブランド豚の3元豚のようにいい効果があるように、との挨拶がありました。



懇親会の中では、虹の会のスタッフお二人による心音療法の実演もあり、数多くの介護施設の訪問の経験を反映して、なつかしの「青い山脈」とか、「津軽海峡冬景色」に合わせて、体を動かす要素の多く入った歌の披露とか、虹の会理事長のアントニオ古賀様の「フジヤマ」の歌を、間近に聴くなどの時間がありました。

総じて、合同の会と言うこともあり、非常に盛りだくさんな定例会でしたが、今後の「一村一社運動」にエールを送りましょう。

H S P を増やそう

加温健康法、やはり入浴が一番

近年、医学の分野で注目を浴びているのが HSP (ヒートショックプロテイン) というタンパク質。HSP とは、病気やけが、ストレスなどでダメージを受けた細胞を正常な状態に修復したり、修復不可能な細胞を廃棄、新生させる働きのあるタンパク質で、体内で作られるものですが、熱ショックを与えることにより作られる量が増加するのでそう呼ばれています。HSP が発見されたのは 1960 年代で、ショウジョウバエを使った実験により判明したとされていますが、われわれ人間から真正細菌に至るまで同じような機能をもつタンパク質があることもわかっているようです。

体内のタンパク質の仕組みや働きは、生理学的の世界の話で、われわれ素人には大変難しいものですが、あえて触れると、「タンパク質は本来アミノ酸が直線状につながった高分子のひもで、フォールディング (折りたたまれること) によって特定の立体構造を形成して機能している。細胞の中は、たくさんタンパク質が混雑して詰め込まれた状態にあり、そこに突然ストレスが加わると細胞がダメージを受け、タンパク質の構造がフォールディング (折りたたみ) 異常となる。HSP は、その異常を修復する機能をもつ。」というもの。要は HSP が増えると細胞が正常化し、体全体の血行がよくなり、健康回復や増進に重要な役割を果たしていると言うことは間違いないようです。

人の体は 60 兆個の細胞から成っているわけですから、細胞の正常化は、体のどの部分でもいろいろな病気に共通して大切なこと。したがって応用範囲も広く、HSP を増加させる方法は、腎不全や肝不全、がん、認知症、うつ病など、細胞の異常で発症する多くの病気の予防や治療、免疫力の強化の手段として大いに期待されています。

HSP を増やすには細胞に熱ストレスを与えること。それには、やはり、入浴が一番のようです。一般的な入浴法ではぬるめのお湯にゆっくりと言われますが、HSP 入浴法ではむしろ熱めの 40℃~42℃で 10 分~20 分 (ぬるめなら長く) 浸かるのがいいようです。暑いと汗が出るので、入浴前と後に結構な量 (500cc) の水を飲むことも必要。入浴後は自然に体温を戻します。効果は 2 日後がピーク。1 回で 3、4 日持続するとのことですが、特に冷え性で悩んでいる方は、1~2 週間続けると体温が上がってくるのがわかるとのこと。通常なら週 2 回でも効果が続くようです。

お風呂以外には、例えば、家庭用の遠赤外線サウナなどの加熱装置もありますが、基本的には温めることだけなので、ストレスを感じる程度に温められるものなら何でもいいのかも知れません。

また、顔も健康にしたい、肌をきれいに、と言う場合には、蒸しタオルで温めるのも一つの方法。真皮などのタンパク質であるコラーゲンの生成にプラスとなるそうです。

HSP を増やすと言うと大そうに聞こえますが、結局は、風呂でも毎日入って温まって寝ることは大変健康によいと言うことを理論的に確認してくれたということになりますね。また、がんや血管系の病気などの温熱療法は、結局は、HSP の増加を利用している側面も大きいでしょう。

まだまだ当分続く冬。HSP 入浴法をぜひ実行しましょう。



認知症の判定・評価

大事なはその前の脳の健康管理

認知症関連は世界的にも大きな市場ということで、日本も国策として、大金を投入。製薬企業と協同で早期発見の方法の研究開発を進める最中にデータの改ざん問題が表面化。事実はともあれ、今後も注意しなければならないこととして、認知症には他の病気と異なる特色として判定・評価の難しさがあります。そもそも認知症とは、一度正常に発達した認知機能が、後天的な脳の障害により、持続的に、日常生活や社会生活に支障をきたすようになった状態とされ、記憶、思考、判断力、見当識などの機能の異常の症候群となっています。

認知症の判定、評価にはいろいろなものがあり、大別すると (A) 結果としての日常生活や社会生活への支障の程度に重きを置いたもの、(B) 直接の原因としての脳の異常、記憶力や見当識などに重点が置かれたものがあります。もちろん両者の組み合わせもあります。前者 (A) は、一緒に生活している家族などがある程度の期間観察して判断、後者 (B) は、言って見れば、一時的な検査やテストなどで判断することになります。両者の相関が強ければ、(B) の方が短時間で評価が可能のため、早期発見や改善の評価が比較的簡単になりますが、現実には、もともと正常と異常の区別さえ曖昧な上、両者の相関を調べるのはなかなか難しく、完全なものはありません。

前者 (A) には、例えば、介護保険の要介護認定で使われている「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」があります。5つのランクがあり、もっとも軽度なランク I 「何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している」、ランク II 「日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意して入れば自立できる」には a (家庭外) と b (家庭内) があり、家庭内の例として、「服薬管理が出来ない」などの例も示されています。もっとも重度なランク V は「著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする」では、せん妄、妄想、興奮、自傷、他害・・・などの例示も。

後者 (B) には、CT や MRI のような検査機械に加え、例えば、認知症高齢者のスクリーニングのために開発された「長谷川式簡易知能評価スケール」があり、年齢や現在の日時、場所を言わせたり、100 から順に 7 を引いた数を言わせたり、3 つ、4 つ並んだ数字を言って逆から言わせたり、いくつかのものの絵を見せて、一定時間後思い出させたりして、合計点で評価するもの。近年、高齢者の運転免許更新の認知症検査では、簡便なため、記憶や見当識の方法が使われています。

社会的には、何らかの判定・評価をして制度をつくり、対応して行くことはもちろん大切なことですが、正常を自認する人たちにとって、正常か認知症かを区別することより、脳の健康をたもつことがはるかに重要。高齢者の運転による事故の増加とか、増加し続けている振込詐欺の被害はほとんど正常の範囲とされる高齢者の話。決して認知症患者ではないことは認識しておくべきでしょう。やはり、年齢を重ねれば重ねるほど、日頃の脳の健康法は大切と言うことになりますね。

さて、次の四角内の絵を 30 秒間見て、絵を隠し、1 分後いくつか思い出せますか。7 つ以上期待！



スマート ライフ プロジェクト

PR 不足で盛り上がりには欠けるが・・・

スマートライフプロジェクトと聞いて何のことかわかる人は何割くらいか？ 同プロジェクトとは、「健康日本 21」の流れの中で、厚生労働省が 2011 年 2 月から始めたもので、「健康寿命をのばそう」をスローガンに掲げた一つの国民運動。主に、この趣旨に賛同する企業・団体に、その社員や職員の健康意識向上につながる啓発活動を行ってもらい、また企業活動を通じて、より多くの人々の健康づくりの意識を高め、行動を変えるよう働きかけてもらう目的で始めたもの。プロジェクト賛同企業・団体は、登録し、統一のロゴ（図）を使用して、特に、「適度な運動」、「適切な食生活」、「禁煙」の 3 つの啓発活動を中心に取り組む。2013 年 10 月時点までの 2 年 8 か月で登録数は 1,583 となっているようですが、50 人未満の団体・企業が 600 以上。と言うのも、部課とか営業所単位での登録もかなりあり、実質的には 1,000 企業・団体程度。大まかな推定ですが、企業が 500、団体が 400、自治体が 100 ほどでしょう。

積極的に取り組んだ企業・団体を表彰するプログラム「健康寿命をのばそうアワード！」もあり、過去 2 回の表彰がありました。



2012 年 3 月に表彰された第 1 回は、応募 166 件（企業 67、団体 59、自治体 40）のうち、最優秀賞は静岡県で、『静岡県独自の、生活習慣改善プログラム「ふじ 33 プログラム」を開発。市民 49 万人の特定健診データを分析し、市町村健康マップの作成や、民間企業等の参画による健康マイレージ事業等も展開。』が受賞理由で、事例としては立派。その他、優秀賞として、長野県松本市、石巻のクリニック鉄祐会、三菱電機株式会社などが受賞。他にも全部で十数企業・団体が優良賞を受賞。

2013 年 11 月に表彰式を行った第 2 回では、応募 137 件（企業 60、団体 49、自治体 28）で、最優秀賞は㈱タニタの「集団健康づくりパッケージ『タニタの健康プログラム』の展開」による。優秀賞は、大和証券グループ本社、東京都職員共済組合、呉市。やはり全部で十数企業・団体が優良賞受賞。

表彰プログラムへの応募は、積極性の一つのシンボルと言えますが、その意味では登録しても、積極的に行った企業・団体は 10-15%程度と言えらるかもしれません。

従業員や職員の健康度アップは企業・団体のプラスになることであり、また、登録とか啓発活動には、大したお金が必要なわけではないことを考えると、数字的には、国民運動と言うには遠い。例えば、企業についてみると、(総務省定義の) 大企業だけで 12,000 社、企業総数が 420 万社ある中でのわずか 500 社余の登録で、そのうち 60 社程度の表彰プログラム応募数。また、地方自治体にしても、県の参加は静岡、岡山など数県。少なくとも全 47 県が登録するぐらいでない国民運動と呼ぶには遠いのでは？

この運動には、長谷川理恵さんとか乃木坂 46 を起用して PR に努めたものの、やはり、全体的に PR 不足、営業不足。もう少し、資源（お金）を集中して、PR 活動、営業活動を強化しないと、真に、企業や国民の意識を向上させるのは難しいと言うことでしょうか。以前、2008 年に始まった特定健診の受診者も、只で受診出来るにもかかわらず、70%の目標に対して、全く遠い 40%そこそこだったことも、根本は同じように思われます。われわれ市民はこの運動がなくても自ら健康寿命延伸に努めましょう。

患者・市民も考えよう

医療は公共財かビジネスか

⑤② 歯科医院のポイント制に思う

先日の新聞によると、歯科医院で治療を受けると、商店でよくあるような、商品券や電子マネーと交換できるポイントがつくシステムが、すでに全国で400の歯科医院で採用されているとのこと。診療に対してのポイントの他、患者紹介には別途大きなポイントがつくなど、まさにマーケティングの世界。ポイントのつけ方は医院によって異なるようですが、このシステムは、ある一歯科コンサルティング企業が数年前から運営しているとのこと。現在の保険制度では、同一の診療に対しては一律の保険点数で価格が決まっており、割引は不可。広告宣伝なども法律で厳しい制限がある状況の中で、実質的には値引きと大差ないこの手法にいろいろ批判があるのは当然ですが、厚労省の対応もまだ決まっていないようです。



背景には、歯科医院の厳しい競争があります。数年前の話ですが、あるリース会社から、歯科医院の新規開業へのリースは慎重だと聞いたことがあります。実際、統計的にも、近年、増え続ける一般内科医療費と比べ、歯科医療費の伸びは低く、歯科医師1人当たりになると減少している現実があり、経営が厳しいことは容易に推察できます。

	平成14年度	平成24年度	10年増加率
医科医療費	23.82兆円	29.00兆円	21.8%
医師数	263千人	303千人	15.4%
医師1人当たり	90.7百万円	95.5百万円	5.5%
歯科医療費	2.59兆円	2.69兆円	3.9%
歯科医師数	93千人	103千人	10.4%
歯科医師1人当たり	27.9百万円	26.2百万円	-5.8%

このような現実があるので、ポイント制のようなマーケティング努力に対して、歯科医師会としても、はっきりダメと言うのは難しいようで、今後、厚労省はどう出るのか。

現在の保険制度の建前は、「医院間の競争は診療の質で」。もちろん、消費者・患者としても、本来、ポイントに騙されず、質の高い診療を求めているわけで、簡単に質を比較出来ればいいわけですが、現実的には、一般的な商品と違い、質を比較するのは非常に難しい。最近では、インターネット上の口コミ情報が一つの役割を果たしており、今後は期待されますが、レストランの口コミ情報では「やらせ情報」請負業まで出るほどで、信頼性の面でまだ心もとない。前述のポイントシステムでも口コミ情報を提供することとセットになっていますが、継続的に通って、ポイントをもらえるクリニックの悪口は言いにくいでしょう。

当然ながら、どの歯科医院に行っても高品質な診療を受けられることが第一ですが、患者・市民としては、当面、自分なりに調べて判断するしかないのかも。

FAX : 03 - 5403 - 7724 健康医療市民会議宛て

定例会参加申込書

送信日 年 月 日

ご氏名 :

2月定例会 (2014年2月25日<火>玄米酵素東京支社) に

A. 参加します B. 参加しません

定例会後の「先生を囲む会」に参加される方は右に丸  参加します

同伴者、住所変更などご連絡事項がありましたらお知らせください。

講演等についてコメント等あれば歓迎します。

健康医療市民会議(KISK) 代表 梶原 拓

〒105-0013 東京都港区浜松町1-12-2 東武ハイライン大門203

TEL: 03(5403)7723 FAX: 03(5403)7724 E-Mail: Info@kisk.jp URL: http://www.kisk.jp